

札幌市長選挙予定候補者の皆さんへ
札幌市議会議員選挙予定候補者の皆さんへ

2015（平成27）年 3月 4日

——公契約の適正化についてのご質問——

札幌市公契約条例の制定を求める会
代表：伊藤誠一（弁護士）

前略、日夜にわたる市政のための活動に敬意を表します。

さて、公共事業や委託事業など自治体が発注する仕事を請け負った事業者と自治体との間で結ばれる契約（公契約）のあり方がいま全国の自治体で問われています。

自治体は、財政の逼迫や、公共サービスの担い手を「官から民」へとシフトする制度「改革」を背景に、行財政改革・入札制度改革などを進めてきました。「最少の経費で最大の効果」（地方自治法）をあげるという理由でそのことが正当化されてきました。

しかしながら現実には、歯止めなき競争で発注価格が下落し、仕事を請け負った事業者の経営が圧迫されています。当然そこで働く人たちの労働条件も低下しています。建設労働者や委託事業・指定管理者施設で働く人たちの間に、年収200万円に満たない労働者が少なくないことが明らかになっています。

こうした無秩序な競争政策は、結局は、地域産業や地域経済も疲弊させてしまうものであり、いまその悪循環からの脱却が求められています。2009年に千葉県野田市で初めて制定された公契約条例は、国の役割を強調しながらも、自治体もまたこうした事態に率先的に取り組んでいくことを表明したものであり、その後も多くの自治体で、公契約条例（基本条例を含む）の制定、あるいは、条例制定には至らずとも入札契約制度の改善や公契約のあり方を見直す動きが生まれています。国もまた、2013年から公共工事設計労務単価の大幅な引き上げを行ったほか、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の一部改正などに取り組んでいるところです。

ご承知のとおり、札幌市では、2012年に公契約条例案が議会に提案されました。

しかし、条例提案の手続き上の問題や、この間の入札契約制度の問題点などが十分に検証されることなく条例案が提案されたことなどによって、業界団体の十分な理解が得られませんでした。また、その後も、公契約条例の必要性や意義などについて議論は必ずしも深まることなく、また、市と業界団体との対立構造が解消されず、最終的には、一票差で条例案が否決されてしまったのは不幸なことでした。

私たちは、公契約条例は、発注者である市と受注者である事業者との間で反目する性質のものではなく、なおかつ、労働者・労働組合と事業者・業界団体の双方にとって不

可欠のものであると考えます。

幸い、条例案否決後も、市は入札契約制度の改善に取り組み、最低制限価格の引き上げや総合評価落札方式の試行導入を行ってきました。労働環境調査も実施されています。その中で、事業者側には一定の経営改善がみられながらも、働く側にはその恩恵が行き渡っていないことが明らかになっています。私たちの調査でも、同様のことが明らかになっています。

この点からも私たちは、入札契約制度の改善だけでは不十分で、やはり公契約条例の制定が必要だと考え、札幌市議会議員に立候補予定のみなさんに対して質問をさせていただきたいと考えた次第です。

つきましては、別紙のアンケート方式によって質問させていただきます。

統一地方選挙を控えご多用のところとは存じますが、本年3月15日までにご回答いただきたく、よろしくお願いいたします。ご回答につきましては、当会の事務局長の弁護士渡辺達生に下記表示のファックスもしくはメールにてお送りください。また、渡辺にメールにてご要望いただければ、アンケート用紙のデジタルデータをお送りいたします。

ご回答の内容は（ご返答いただけなかった場合は、恐縮ですが、その点を含め）、当会として、記者会見等により公表させていただき、広く市民のみなさんに情報提供させていただく予定であります。この点ご理解いただければ幸いです。

このご質問に対するお問い合わせ等については当会事務局長の渡辺までメールもしくは電話にてお寄せください。

取り急ぎ用件のみで失礼いたします。

草々

問合せ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校教職員センター5階 北海道合同法律事務所

TEL011-231-1888 FAX231-1785 e-mail: watanabe@hg-law.jp

札幌市公契約条例の制定を求める会

事務局長 渡辺達生（弁護士）

公契約の適正化についてのご質問

- 1 公共事業や委託事業など札幌市が発注する仕事で働く人たちの賃金について、改善に向けた取り組みが必要であると考えますか。また、必要だと回答された場合には、どのような政策・施策が必要とお考えかをお答えください。

- ・必要である
- ・必要でない

【必要な政策・施策】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 2 公契約条例を札幌市で制定することに賛成ですか。

- ・賛成する
- ・条件付き賛成
- ・どのような条件でも賛成しない。

【理由（「条件付き賛成」と答えた方は条件についてもお書きください）】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

この書面のまま、ファックス（FAX011-231-1785）にて、弁護士渡辺達生宛てお送りください。

札幌市長予定候補者に対する公契約の適正化についての質問に関する回答結果

		共産	無所属	合計	
	札幌市長予定候補者アンケート送付者数	1	3	4	名
	回答あり・なし	あり	あり	2	党
	(統一回答)	—	—		
	(個人回答)	1	3		
質問1	必要である	1	3	4	名
	必要でない	—	—	0	名
	どちらでもない	—	—	0	名
	空欄(その他の記載)	—	—	0	名
質問2	賛成する	1	1	2	名
	どのような条件でも賛成しない	—	—	0	名
	条件付賛成	—	—	0	名
	その他の回答	—	1	1	名
	空欄(理由orその他の記載)	—	1	1	名

札幌市議候補者数	11	9	20	名
----------	----	---	----	---

公契約の適正化についての質問への回答(札幌市長候補)

回答者	質問1	必要な政策・施策	質問2	理由	その他の記載
飯田佳宏	必要である	私の考える公契約は、女性の雇用、女性リーダーの数、ハンディキャップを持つ市民の雇用、ハンディキャップを持つ市民のリーダーの数の多さ、そして、雇用される市民の最低賃金を高く設定している企業に対し大幅な加点を行うという入札制度改革です。随意契約もその理念に沿ったものとします。最低賃金については国が決めた最低賃金を上回る地域最低賃金を決める権限を持つ国家戦略特区を、安倍内閣に申請し、自治体や常時雇用300人を超える大規模な社会福祉法人・医療法人・学校法人は1,000円、資本金3億円かつ常時雇用300人を超える大規模民間企業は1,500円とします。	賛成する	働く人のより一層の犠牲の上に成り立つような公との契約は市民の皆様も求めていると考ええるから。最低賃金については、1,500円とすることが福祉政策ではなく経済政策であるため。	
本間なな	必要である	働く人たちの賃金が改善されることは札幌市の経済活性化につながるもので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。具体的施策として、適正な積算額、最低制限価格等の入札制度改革を行います。地域要件などを強化して地元企業への発注拡大に努めます。物品や役務の購入についても同様な扱いとし、地元企業の育成発展に努めます。	国に対して法整備を要請する	作業従事者の適正な労働環境の確保に関する責任は官民を問わずすべての発注者等が対応すべきことと考えますので労働関係法令等の整備を国に要請すべきと考えます。	
秋元克弘	必要である	札幌市は、公契約条例制定を目指した段階で「安ければよい」から「適正な価格で良好なサービス」へ方針を変更し、最低制限価格のアップなどを実施してきました。残念ながら高率で落札したにもかかわらず労働者の賃金向上につながっていない状況には憂慮しています。在職中、公契約条例制定の担当副市長として、条例に取り組んでおり、条例制定によって公契約の適正化は進むと考えています。また、一部業種で総合評価方式による入札を実施し、応札者に常勤雇用労働者の採用数や最低賃金について提案させてそれを評価基準にしています。それによって労働者の雇用の安定と賃金向上に資すると考えています。①非正規労働者の正規労働者への切り替えを促進するキャリアアップ奨励金を大幅に拡大し、正規雇用創出に取り組みます。②入札における総合評価制度を拡大し、常勤労働者の拡大や雇用安定を図ります。③指定管理者制度の抜本的な改正を検討します。		札幌市の雇用状況は、非正規労働者が43%に迫り、女性労働者の非正規率は、6割を超える状況となっています。公契約条例は労働者の賃金を工種別に設定するものですが、現在考えられているのは国において労務賃金が設定されている職種や、請負工事やメンテナンス業務に限られています。抜本的な労働環境の改善が必要で前述したような入札制度の改善やキャリアアップ奨励金制度などを利用し、安心・安定の雇用を確保し、ワーキングプアを解消するための総合的な経済政策の一環として取り組みます。	
春木ちえ(共産党)	必要である	最低賃金の引き上げ、国による公契約条例の制定。賃金を評価点に加えた総合評価方式を全庁的に導入するとともに、再委託や下請け労働者すべてを対象にした賃金実態調査を義務づける。また、官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は、廃止を含め抜本的に見直します。	賛成する		

札幌市議予定候補者に対する公契約の適正化についての質問に関する回答結果

	自民	民主	共産	公明	市民 ネット	保守北 海道	新党 大地	社民	維新	無所 属	合計	
札幌市議予定候補者 アンケート送付者数	28	20	12	10	5	0	1	1	0	7	84	名
回答あり・なし	あり	あり	あり	—	あり	—	—	あり	—	あり	6	党
(統一回答)	27	20	—	—	5	—	—	—	—	—		
(個人回答)	1	—	12	—	—	—	—	1	—	6		
質問 1	必要である	1	20	12	—	—	—	1	—	3	37	名
	必要でない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	名
	どちらでもない	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	名
	空欄(その他の記 載)	27	—	—	—	5	—	—	—	2	34	名
質問 2	賛成する	—	20	12	—	—	—	1	—	2	35	名
	どのような条件でも 賛成しない	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	名
	条件付賛成	1	—	—	—	—	—	—	—	1	2	名
	空欄(理由orその他 の記載)	27	—	—	—	5	—	—	—	2	34	名

* アンケート送付者数は、会が把握した札幌市議予定候補者91名の内、送付できた候補者の数です。

* 回答のあり・なし の「あり(統一回答)」は、会派として統一して回答されたものです。

* 質問1・2に対する回答数については、自民党は会派として統一して回答していますが、中川賢一予定候補者は、個人で回答されていますので、個人(1)、統一回答(27)としています。なお、民主党について、会として把握しているのは21名ですが、送付ができたのは20名でしたので、統一回答数についても20名としています。

札幌市議候補者数	28	21	11	10	5	2	2	1	1	9	90	名
----------	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	----	---

公契約の適正化についての質問への回答(札幌市議候補)

回答者	質問1	必要な政策・施策	質問2	理由	その他の記載
自民党 会派統一見 解					働く方々の賃金の改善につきましては、これまでも給料が上がることはいいことであるとの前提に立って議論を行っているものであり、そこには企業が健全に経営され、その利益を働く方々に還元できることが絶対条件であり、そのためには関係業界の理解を得るべく慎重な対応が必要であると主張してまいりました。 よって、札幌市が行うべきことは、公契約条例の制定ではなく、地域経済や雇用を下支えしている地元企業の健全な経営を維持、可能とさせる環境の整備であり、地域経済活性化のための具体的な施策を行うことであると考えます。
中川賢一 (自民党)	必要である	現状に改善の必要があるとは考えておりますが、具体的には実態を精査吟味する中で判断してまいりたいと思っております。	条件付き賛成	基本的には、わが国は狭い列島に多人口の宿命をもつ故の共生・共存社会であって、欧米型の競争社会には必ずしもなじむものではないと考えています。競争に勝つことに重きを置くところからは、心豊かな社会も“美しい国”も見えてこないからです。設問1と同様に、具体的事案によりその内容精査から判断して参りたいと考えております。	
民主党・市 民連合議員 会 (会派統一 回答)	必要である	民主党は、北海道の最低賃金が生活保護費を下回る逆転現象にあることなどを踏まえ、公契約条例を制定すべきと当初から訴えてきた。同条例は、市発注工事に係る作業に従事する者の適正な労働環境を確保するだけでなく、事業等の質の向上及び地域の活性化を図り、安心して働き、暮らせる地域社会の実現及び福祉増進に呼応するものだと考える。市は、最低制限価格の引き上げなど入札制度の改善を図っているが、残念ながら労働者の賃金向上につながっていない。 今後の対策としては、①非正規労働者を正規労働者に促進させるキャリアアップ奨励金の拡大②総合評価制度を拡大し、常勤労働者の拡大や雇用安定を図ること③業界団体から理解を得るための努力などを行っていく必要があると考える。	賛成する	賃金水準の適正化を図り、消費を増やして景気回復を図ることが必要だ。経済界から民間と公的受注で賃金格差ができるという批判があるが、民間も含めて賃金を公契約の基準にリードしていく動きが必要であるとする。働く人の賃金を保障することは、市民の生活を守るということだ。官製ワーキングプアや貧困問題を解消する第1歩として、行政と市民がともに責任を負い、働く者が安心して生活できる環境をつくることが重要だ。前述したが公契約条例は地域社会の福祉増進や地域経済活性化策であり、総合的な経済対策として制定すべきと考える。	
吉岡弘子 (共産党)	必要である	「公契約条例」を制定し、賃上げと人手不足解消、官製ワーキングプアの一掃をすすめます。	賛成する		
伊藤りち子 (共産党)	必要である	国による公契約法、札幌市での公契約条例の制定を行うこと。最低賃金の引き上げをすすめるために賃金を評価点に加えた総合評価方式を全庁的に導入する、再委託や下請け労働者のすべてを対象にした労働環境調査を義務づける。 官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は抜本的見直しを行うこと。	賛成する		
田中啓介 (共産党)	必要である	最低賃金の引き上げ、国による公契約法、または公契約条例の制定、賃金を評価点に加えた総合評価方式を全庁的に導入するとともに、再委託や下請け労働者すべてを対象にした労働環境調査(賃金実態調査)を義務づける。官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は廃止を含む抜本的見直しを行うことが必要です。	賛成する		

回答者	質問1	必要な政策・施策	質問2	理由	その他の記載
太田秀子 (共産党)	必要である	最低賃金の引き上げ、国による公契約法や公契約条例を制定すべきです。 下請け労働者すべてを対象にした賃金実態調査を義務づけ、官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は廃止を含む抜本的見直しを行うことと考えます。	賛成する		
紙谷恭平 (共産党)	必要である	最低賃金の引き上げ、国による公契約法、または公契約条例の制定、賃金を評価点に加えた総合評価方式を全庁的に導入するとともに、再委託や下請け労働者すべてを対象にした賃金実態調査を義務づける。官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は廃止を含む抜本的見直しを行う。	賛成する		
平岡大介 (共産党)	必要である	・委託先事業所の賃金・労働条件について把握すること。事業発注後に適格な条件が確保されているかどうかは税金が正しく執行されているかを確認する点でも重要。労働者の福利厚生、労働者救済施策については事業者まかせにせず自治体がきちんと確認、是正指導をすること。 ・最低制限価格制度、低入札調査制度の有効な活用と総合評価方式制度の導入。 ・公契約条例の重要性とその効果を広く市民へ知らせる。労働者、経営者へその目的を理解してもらう。 ・自治体に働く非正規公務員の官製ワーキングプアの実態把握と改善にとりくみ抜本的対策をとる。	賛成する		
小形かおり (共産党)	必要である	①最低賃金の引き上げと国の公契約法の制定をめざし、札幌市では公契約条例を制定します。 ②公契約に賃金を評価点に加えた総合評価方式を全庁的に導入します。 ③公契約に従事するすべての労働者を対象にした労働環境の実態調査を義務づけます。 ④指定管理者制度は廃止を含め、抜本的見直しを行います。 ⑤公契約に関係する中小企業団体と積極的な話し合いを行います。	賛成する		
長屋いずみ (共産党)	必要である	財政状況の悪化から公共サービスにおいてもコストダウンや効率化要請が高まり、結果として低価格、低単価発注となっている。しかし、公共サービスの担い手が働きがいや誇りをもって職務遂行することができる労働条件や最低賃金をしっかり設けることが必要だと考えます。	賛成する		
村上ひとし (共産党)	必要である	①公契約条例の制定 ②市民サービスの低下とともに働く人の賃金の低下をまねいている。いわゆる官製ワーキングプアの温床となっている指定管理者制度は廃止すべきである。 ③労働環境調査と総合評価落札方式を全庁的に導入する。 ④働く人の立場で市の指導と監査などを充実させる。	賛成する		
坂本恭子 (共産党)	必要である	札幌市においては公契約条例の制定です。国に対しても公契約法を求めるべきと思います。また現在の総合評価方式を全庁に拡大し、賃金に対する評価点の比重を増やす必要が有ります。指定管理者制度の抜本的見直し(直営に戻すなど)も必要だと思っています。	賛成する		
池田ゆみ (共産党)	必要である	公契約条例の制定で働く人たちの賃金と事業者の営業を守ることが必要だと思います。 また、最低賃金の引き上げも求めていくことが大切と考えます。 官製ワーキングプアをなくしていくためにも指定管理者制度を見直していくことを進める。	賛成する		

回答者	質問1	必要な政策・施策	質問2	理由	その他の記載
佐々木明美 (共産党)	必要である	市民の安全を守る立場から公契約条例は、必要です。請け負った事業者はもちろんそこで働く労働者の方たちの生活を健康を守る上でも、最低賃金の引き上げ、国による公契約条例の制定など必要であると思います。労働環境調査(賃金実態調査)はどを義務づけ、官製ワーキングプアの温床になっている指定管理者制度は、廃止すべきだと思います。	賛成する		
市民ネット (統一回答)	(記載なし)	公契約条例の制定、総合評価方式による入札など ・自治体が発注する公共事業や委託事業において、自治体事業の受注企業に対し適正な労働条件の確保として、最低賃金以上の賃金支払を義務づける条例を制定する。 ・総合評価方式による入札は、価格・技術評価だけではなく労働者の賃金・労働条件の向上などの項目を評価することから、労働者の労働環境を確保する上で有効な施策である。	(記載なし)	公契約条例は、札幌市が発注した公共事業や委託業務等に従事する労働者の最低賃金額を規定し、労働者の雇用、労働条件の確保など労働環境の改善を図ることを目的としていることから。	
浅野隆雄 (社民党)	必要である	公契約条例の制定を行うべきと考えます。 市が発注する業務を通じて、大手が占めるのみの事態を排して、地場中小も受注できる、適正な価格を通じて、そこで働く人たちのサイフもあたたまるものでなければ、地域にお金は回っていきません。	賛成する		
金子 快之 (無所属)	どちらでもない	札幌市発注業務ではなく、民間の賃金を上げるのが先決 経済原理で成しえない賃上げを、納税者負担で民間に強制させる発想が問題	どのような条件でも賛成しない		
松浦 忠 (無所属)	必要である	精算(設計)で見積もった労務単価は労働者本人に渡る(支払う)べきである。現在は警備員等単純労務のピンハネはひどい。	賛成する	この場合入札条件はできるだけ制限を無くし、一般競争入札設計精算内容が工事施行内容に合致していないものも多数あり、設計精算を見直さなければならない。	
高橋秀典 (無所属)	必要である	札幌市発注事業で働く人たちのためだけにあれば何とも言えないが、一生懸命働いても食べていけない世の中は改善すべきである。 そういう意味では必要である。 まずは最低賃金の引き上げが必要。	条件付き賛成	上記のように最低賃金を引き上げ、たとえば、公共事業発注の事業に従事する者その他の事業に従事する者との間に、賃金格差を生じさせないものであれば賛成。	
木村彰男 (無所属)					(1)前にも同様のアンケートをいただいており、その節は川村氏の学校でのシンポジウムに使用するとのことだったと思います。当職の考えはそのときと変わっていません。 (2)平成25年の本会議演説で市長提案条例案、議員提案の条例案ともに反対で投票しています。その際の議論は委員会及び議会議事録で公開されていますので、それをお読みいただければすべての論点(今回ご照会の点)が網羅されています。 (3)又、昨年第2回定例会補正予算案審議(労務単価の高騰、資材の値上がり)を前提としたスライド条項適用)については、上田市長の言説(公契約条例＝上田市長提案が否定されれば、労働者の賃金は下がる)の矛盾と市場経済の理解(上田市長が自らの言説が誤っていたことを認めない、と言う意味において)についてすべての議員の中で唯一指摘した上で、補正予算案に反対討論を行い、反対票を投じています。これらの演説、発言はすべて公開されていますので、一度お読みください。その中でご不明の点、分からない点がありましたらご照会下さい。

回答者	質問1	必要な政策・施策	質問2	理由	その他の記載
中田ゲン (無所属)	必要である	札幌市が発注する仕事であるかどうかに関わらず、札幌市民、札幌市で働く人たちの賃金について改善に向けた取り組みが必要です。 具体的には観光等、札幌市が他地域に対して競争力のある分野から経済を活性化し、雇用の増加、労働条件の改善につなげる必要があります。		「市民の労働条件を改善し、市民サービスの質を上げる」という公契約条例の理念には賛成するが、現在各自治体で提案されている条例は、必ずしもその理念を達成する最善の手段であるとは考えられない。 公契約における労働基準(時給)を規制によって押し上げることはかえって公契約における雇用(人数、人口)の減少にもつながりかねず、「市民の労働条件」を改善し、市民サービスの質を上げる」ことに寄与する見込みが薄いと考えられる。	
堀川素人 (無所属)		※検討時間がなく、「改善に向けた取り組み」についての回答は控えさせていただきます。	賛成する	既に賛成であることを表明しています。	